

平成 23 年 3 月 14 日  
株式会社 愛 知 銀 行

## 「電子記録債権セミナー」の開催について

株式会社 愛知銀行（頭取 幅 健三）では、標記セミナーを下記のとおり開催しますのでお知らせ致します。

電子記録債権は、「印紙税が課税されない」「分割しての譲渡・割引が可能」といったメリットを有する新たな金銭債権として、今後の商取引における普及が予想されています。その中で全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）」が平成 24 年 5 月の開業を予定しており、当行も参加のための準備を進めております。

本セミナーでは「でんさいネット」より講師をお招きし、電子記録債権の仕組みと実務についてわかりやすく解説をしていただきます。

### 記

1. 日 時 平成 23 年 5 月 24 日（火） 14:00～16:00
2. 会 場 愛知県産業労働センター（ウイंकあいち） 1101号室  
名古屋市中村区名駅4-4-38
3. 演 題 電子記録債権の仕組みと実務
4. 講 師 株式会社全銀電子債権ネットワーク  
代表執行役社長 松本 康幸 氏 他
5. 定 員 70名（先着順）
6. 参 加 費 無料
7. 申 込 方 法 当行所定の参加申込書にご記入の上、当行本支店窓口またはFAXで  
お申し込み下さい

以 上

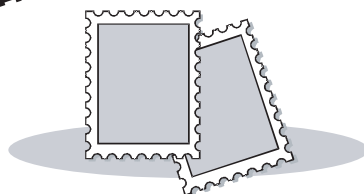
# 電子記録 債権セミナー

【参加費無料】

新たな決済手段が誕生!!  
(平成 24 年 5 月スタート予定)

日時	平成 23 年 5 月 24 日 (火) 14:00 ~ 16:00 (受付開始 13:30)
会場	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 1101 号室 名古屋市中村区名駅 4-4-38
演題	電子記録債権の仕組みと実務
講師	株式会社全銀電子債権ネットワーク 代表執行役社長 松本 康幸 氏 他
定員	70 名 (先着順)

支払企業では  
印紙税は課税されません!



電子記録債権は、「印紙税が課税されない」「分割しての譲渡・割引が可能」といったメリットを有する新たな金銭債権です。平成 24 年 5 月には、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク (通称…でんさいネット)」がサービス開始を予定しているため、今後は商取引における一層の普及が予想されています。

そのような中、当行では「でんさいネット」より講師をお招きし、標記セミナーを開催させていただきます。

納入企業では  
分割ができます!



セミナーでは、電子記録債権の仕組みと実務についてわかりやすく解説をしていただく予定です。この機会に是非ご参加ください。

## 「電子記録債権セミナー」参加申込書 締切 4 月 28 日

貴社名			
ご住所	(〒 - )		
TEL		FAX	
ご参加者名	役職名	お名前	
	役職名	お名前	
お取引店			

**FAX(052) 261-7896**

- 会場へは公共交通機関をご利用ください。お車でご来場の場合、駐車料金等はお客さまのご負担となります。
- ご記入いただいた個人情報は本セミナーの運営の他、当行のサービスに関する各種情報提供のために利用させていただく場合がございます。

お申し込みは、FAX または最寄りの当行本支店窓口でお願い致します。  
お問い合わせ・FAX 送信先  
愛知銀行 営業統括部 法人営業支援グループ (担当: 加田・青木)

〒460-8678  
名古屋市中区栄三丁目14番12号  
TEL(052) 262-9596  
FAX(052) 261-7896